



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6097878号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)



BEPPU ONSEN CONCIERGE

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第41類

技芸・スポーツ又は知識の教授，セミナーの企画・運営又は開催，電子出版物の提供，書籍の制作，教育・その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

大分県別府市野田78

学校法人溝部学園

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2017-130437

出願日

(FILING DATE)

平成29年 9月15日 (September 15, 2017)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成30年11月16日 (November 16, 2018)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成30年11月16日 (November 16, 2018)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

宗像直子



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6097878号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2017-130437 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第41類) 文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作, 興行の企画・
運営又は開催 (映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行
及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の
興行に関するものを除く。), 映画・演芸・音楽又は
教育研修のための施設提供

[以下余白]

登録証送付先

住所

〒874-0016

大分県別府市野田78

氏名

学校法人溝部学園

様

商標権設定登録通知書

登録番号 第6097878号

登録日 平成30年11月16日

出願番号 商願2017-130437

出願日 平成29年9月15日

商品及び役務の区分数 1

納付年分 第10年分まで

領収金額 28,200円

受領日 平成30年10月25日

存続期間更新登録の手続について

- ・商標権を更新する場合は、登録日から10年の満了日の前6ヶ月から満了日までの間に「商標権存続期間更新登録申請書」により手続きをしてください。

- ・上記期間内に手続きができなかったときは、満了日経過後6ヶ月以内であれば、「商標権存続期間更新登録申請書」に登録料の倍額を追納することにより、商標権の存続期間を更新することができません。

- ・追納できる期間内に申請しないときは、その商標権は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされま

- ・「商標権存続期間更新登録申請書」の様式及び登録料の額については、以下を参照してください。

特許庁ホームページ

<http://www.jpo.go.jp/index.j.htm>

存続期間更新登録期限日

10年目の満了日(期限日)

平成40年(2028年)11月16日

(注) 納付期限日が行政機関の休日にあたるときは、その日の翌日が期間の末日となります。

重要

存続期間更新登録の手続に関しては、特許庁から手続についての通知は送付いたしませんので、存続期限の管理はご自身でお願いします。

問い合わせ先 審査業務課登録室 (代表)
電話 03(3581)1101
商標担当 内線 2713